令和元年度 第1回 泉佐野丘陵地緑地 運営審議会

日時:令和元年10月3日(木)10:00~12:00

場所:泉佐野丘陵緑地 パークセンター

◆出席委員(敬称略)

大阪府立大学 特認教授 増田昇(会長) 元大阪府立大学大学院 教授 前中久行 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 加我宏之 和歌山大学 システム工学部 准教授 佐久間康富 泉佐野丘陵緑地パーククラブ 代表 那須利之 泉佐野丘陵緑地パーククラブ 副代表 久住和茂 泉佐野丘陵緑地パーククラブ 事務局長 大家清信

◆欠席委員

和歌山大学 システム工学部 教授 宮川智子 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 准教授 武田重昭 泉佐野市都市整備部 部長 藤基忠興 大輪会事務局長 田中大之

◆傍聴者 なし

◆概要

- 1. 前回のふりかえり 10:00~
- 2. 協議案件 3件
 - ①令和元年度の運営審議会スケジュールについて
 - ②令和元年度の施設整備および設計委託の方針に関する検討について
 - ③10周年誌の編集基本方針(案)について
- 3. 報告案件 4件
 - ①現地見学及び意見交換会について
 - ②令和元年度のパーククラブ活動について
 - ③えんづくりプログラム及び郷の棚田プログラムについて

<協議案件1:令和元年度の運営審議会スケジュールについて>

・8月の意見交換会では、基礎講習とスキルアップ講習、ゾーニング等について話し合った。

- ・半島と呼んでいるのは、向井池に飛び出している棚田跡地のことである。ここは竹を抑制した 後に樹木調査を行い、将来像を順次固めていくという形で動いている。
- ・またバイオトイレの上手側(ハンノキ保全エリア)に湧水がありそうなので、湧水が出るかど うかを確認し、水辺の活動に活かすことができないかどうかを検討している。中地区検討部会 はこのような内容を話し合っていく。
- ・パーククラブの管轄外であるが、リーディング区域がもったいない状況にあると感じている。 郷の棚田などもっと活用できないのかと提案している。
- ・郷の棚田については、子どものバッタ遊びなどができるかもしれないと聞いている。そのあた りも含めて、リーディング区域も議論する必要がある。
- ・中地区検討部会の内容については、一年間の評価と次年度の計画について、年度末の運営審議 会でアドバイスをいただきたい。
- ・東地区の隣接地には、ごみ処理場の建設計画があり、造成される予定と聞いている。東地区内 まで造成されるわけではないが、周囲の環境が変わることは想定される。また現在は周辺に水 道などのインフラがないが、ゴミ処理場の整備に合わせて敷設される可能性が非常に高い。
- ・廃熱利用は可能性がある。公園と熱利用が連携するとおもしろい。
- ・意見交換会を中地区検討部会と位置づける。東地区は当面動かないので、年度末の運営審議会 で議論の可能性がある。
- ・中地区検討部会は増田委員、前中委員、武田委員、パーククラブの3委員で進める。適宜、運 営審議会に報告する。

<協議案件2: 令和元年度の施設整備及び設計委託の方針に関する検討について>

- ・伐採木を中地区に置くということだが、どうしてもお客さんから見えてしまうと思われる。西 地区はしばらく利用されないので、そちらに持っていけないのか。
- ・ナラ枯れは場内処理を行うことが原則である。東地区に行くにも一般道路を使うことになるので、それは避けたいということである。
- ・リーディング区域を見直していく必要があるという話が挙がっている中で、今回のような処理 場が半恒久的にできてしまうことは疑問である。
- ・今のバックヤードのレンジャーハウスの裏あたりで十分ではないか。
- できればお客さんの通らない場所がよい。
- ・大径木の伐採をどう考えるか。バックヤードまで持ってくると非常に高額になる。森林整備を している場所の多くは、全て搬出せずに、玉切りしてその場に置いていく。そのような風景も 大切である。高木を全てバックヤードに運ぶことになると、バックヤードのコンクリート化だ けでなく、搬出路の整備も必要になる。
- ・焼却が必要な木以外は、そのように処理してもよいだろう。
- ・高木を全て切り倒して、それを全てバックヤードに運び込む必要はないと考えている。
- ・この公園は人工物を増やさないことが原則である。それを踏まえて改めて検討してほしい。

- ・リーディング区域はどのような方向で手を入れればよくなるのか。公園は利用状況に応じて可変することが原則である。
- ・落石防止対策のネットは、ガイドウォークの解説ポイントになるはずである。安全対策として子どもたちにどう説明するのか。看板は景観上もよくないので、紙 1 枚で解説者が説明できる資料にまとめておいてもらいたい。この公園は、どのように解説できるのかが大切である。例えば、パークセンターの草屋根はどうやって子どもに解説するのか。自然に対して人間が手をかけていることの意味を子どもたちに解説できるようにしておいてほしい。人間がやったことは全て解説できるように、工事を進めてほしい。補修は管理者側の補修として終わっていることが多いが、そうではない視点を持つことが重要である。
- ・雨水対策の施設は一部で蓋を空けたら断面が見えるなど、わざと見せることができるように工 夫するとよい。落石対策についても、安全を確保した上で、危険性があることを伝える工夫が あるとよい。
- ・なぜそんな工事をしているのか、と誰もが思う部分がある。その疑問に答えることができるような工夫があると、公園を歩く楽しみが増えるだろう。

<協議案件3:10周年誌の編集基本方針(案)について>

- ・中地区検討部会は、棚田半島や水辺の活用、リーディング区域など、空間整備を含めて現場の展開を具体的に検討する場としたい。10周年誌については公園の全体像に関わることなので、運営審議会で議論すべきである。
- ・10 周年誌は大阪府が事業を開始して 10 年という視点で、大阪府が主体となって作成してほ しいと考えている。もちろん一緒に作業する部分は発生することは理解している。しかしあ くまでも、公園全体の運営を担う大阪府の視点で作成してほしい。
- 10 周年誌は大阪府がリードしながらも、パーククラブもアイデアの提案や作業提供を行う形で進めていくことを、運営審議会での共通認識とする。
- ・この 10 年で運営審議会でも多くのことを議論してきた。その 10 年の歩みのような内容がないと、この冊子も成り立たないはずである。
- ・例えばえんづくりプログラムはどのような経緯を経て開始されたのか等、運営審議会でどのような議論を経て現状に至っているのか。その中でパーククラブはどのような役割を担ってきたのか。そのようなシナリオが土台として必要である。
- ・項目案にある「コンセプト」は基本構想などを引用すればよい。その次に、この 10 年間どんな管理運営を行ってきたのかを振り返る。そのためには運営審議会にも報告していただき、構成や項目に間違いがないかを確認する必要がある。
- ・その上で、運営審議会をもとにしながら、大阪府とパーククラブがどのように役割分担をしてきたのかを示す必要がある。そこから整備計画があり、実際の環境整備が進んできたという流れがある。

- ・運営審議会で様々な議論をしてきたが、実現したこともあれば、しなかったこともある。変 更になった部分もある。そのあたりも整理されていると、今後の参考になるはずである。理 想と現実があったが、それを引き継いでおくとよいかもしれない。
- ・この公園が19ある府営公園の中でなぜ、唯一の直営管理なのかという視点も大切である。
- ・これからの10年はどの公園も公園管理計画が求められている中で、それを先行してやってきた立場としての視点もあるだろう。
- ・もう少し時間をかけて検討したほうがよい内容である。振り返りの資料は用意していただき、全員で確認しながら協議していけるとよいのではないか。
- ・今年度末の運営審議会で構成案が決まる、くらいのスピード感でよいのではないか。
- ・それに向けて、情報収集を進めておいてほしい。今の大阪府の管理体制になるまでどのよう に変遷してきたのか。パーククラブの変遷とともに、大阪府の体制も変遷してきた。予算規 模がどのように変遷してきたのかもあるとよいだろう。
- ・パークレンジャー養成講座も形を変えてきた。形を変えてきた経緯や効果についても言及されているとよいだろう。
- ・大阪府の管理体制やパーククラブの仕組みなど、客観的な事実がある。それに対してどのような評価をすればいいのか、という視点がある。この半年間はまず、その客観的な事実を集める時間として使うとよいだろう。
- ・パーククラブは事務局長に窓口をお願いしたい。

<報告案件1:現地見学及び意見交換会について>

- ・今年度1回目の現地見学は8月であった。もちろん現場は動いていたが、議論は止まっていた。4月から動くことができる体制を準備してほしい。市民参画として事業を進めていくのであれば、覚悟して運営体制を立案していく必要がある。
- ・パーククラブが現場で活動を進めているのに、それに対して検討部会や運営審議会が途中から口を出し、足を引っ張ってしまうようなことは、あってはならない。日本の一般的な会議は原案を承認するだけの形であり、その案をよりよくしていこうという形ではない。運営審議会は案をつくっていく場である。
- ・今年のパーククラブの活動方針に、大阪府との体制を整理したいという内容が含まれていた。それも中地区検討部会では重要な議題である。

<報告案件2:令和元年度のパーククラブ活動について>

・公園を整備する活動とイベントを行う活動の両方を行うのは負担も大きい。例えば他公園のように、通年による子ども向けのプログラムをやってみたいという気持ちはあるが、そのためには多大な労力も必要であり、悩ましいところである。

- ・この公園は人工物を置かない方針なので、大きな遊具を置くことはできないが、少しくらい は遊具があってもいいのではないかと思っている。例えばイベント時限定で竹ブランコを設 置しているが、常設してもいいのではないか。
- ・堺自然ふれあいの森も遊具はほとんどなく、子ども向けのディスプレイもないが、年間 30 校を越える小学校が環境学習のために訪れる。また幼稚園や保育園による年間プログラムとして、親子連れによる環境学習のための利用も見られる。そのような点を踏まえると、必ずしも遊具がなければならないということではない。
- ・例えばプレイリーダーのような形式で火遊びや木登りができる、自分たちで竹のブランコを 作ることができる、といった可能性も考えるとよい。

<報告案件3:えんづくりプログラム及び郷の棚田プログラムについて>

- ・この公園には、入館カウンターのようなものはあるほうがよい。パーククラブも含めて、来 園数はどれくらいあるのか。各園路はどれくらいの人が横切っているのか。また研修室は年 間どれくらい利用されているのかは、把握すべきである。
- ・大阪府の職務の中に、園内ガイドなどの業務が含まれているのか。指定管理者の場合は、利用者に対するサービス向上としてプログラムを実施している。ハードの維持管理、パーククラブとの連携、運営審議会の運営などが職務に含まれていたとしても、園内ガイドや小学校への営業といった、来園者へのサービス提供が職務に含まれていないのであれば、一度、大阪府内で検討していただきたい。
- ・来園者へのサービス提供は充実させる必要があり、今の現場体制がそれに対応できていない のであれば、契約職員を拡充するなどの対策も検討しなければならない。
- ・なんばパークスで行なわれている職員研修では、例えば職員が草刈りなどをしている時に、 それに興味をもった目で眺めている人がいれば、必ず声をかけて、何に興味を持っているの かを尋ねたり、そこに植えられている花を紹介したりするように指導されており、その行為 を業務として位置づけている。花壇の管理だけならば1日で終わるところ、お客さんとたく さん話したために3日かかってしまった、ということが業務として認められている。
- ・この公園もパーククラブだけでなく、現場に関わっている大阪府の職員の実態も考える必要がある。大阪府内で唯一の直営による府営公園なので、職員の働き方に関しても実験場として捉え、仕組みを変えていくべきである。これも 10 年の節目に、総括として検討すべきである。
- ・この公園は空間や設備で盛り上げるのではなく、プログラムで盛り上げていくことが当初から求められているので、そのことを踏まえて検討する必要がある。
- ・職員なども駐車場に車を停めて、リーディング区域を見る習慣を多く持った方がいいのでは ないか。